

治水ははんらん前提に

A 河川審議会ダム依存を転換 答申へ

建設相の新聞機関、河川の既存治水計画に影響を及ぼすことになりそうだ。九日に閣議で、ダムや堤防だけに頼らず、川はあふれるという前提に立って流域全体で治水対策を講じることが、とるべきだと、建設相に答申する方針を固めた。降雨は早く安全に川から海に流すことが明記以降の近代治水の前提だったが、「洪水と共存する治水」へと根本的転換を図ることになる。ダムの規模や堤防の形態など、各河川

川の既存治水計画に影響を及ぼすことになりそうだ。河川審議会が各省庁間で再編成されるため、今回が最後の答申となる。審議会は、この一世紀の治水政策がダム建設や堤防強化などによって成果を上げ、特に下流域の都市開発に大きく貢献したことを認め、一方で、自然環境に与えた影響が深刻だったことを改めて確認した。答申では、川ははんらんするというのが前提で、これまで

のダムや堤防といった河川改修だけに頼るのではなく、河川の流域ですべて人が生活しているところに「はんらん域」を設定。家屋や車などの財産を守り被害を最小限に抑える工夫として、堤防や耕地を掘削で開け、中流の復旧や住宅地のかさ上げのほか、四国や吉野川沿岸に今も残る竹林のような水害防備林を整備する、といった具体策を盛り込む。

はんらん域については、審議会によって災害危険区域の指定など、土地利用の規制の必要性にも言及。ハザードマップを普及化し、住民への情報提供も検討すべきだとした。

建設省によると、今年九月、名古屋とその近郊で大規模な浸水被害が発生。八千億円を超える被害が算出されている。東京都や福岡市でも昨年、地下部分が増水して死者が出るなど、新しいタイプの水害も起きている。こうした例から、洪水を完全に防ぐことは現実的でなく、むしろ災害に強い街づくりを進める方が肝心の考えに立った。

審議会の一人は、「従来は河川の人工化を図ってきたが、完ぺきに洪水を押し込めることはできない。自然の川の性質と機能を尊重する時期にきている。今回の答申は、利川行政が大転換を図るきっかけになる」と述べている。

環境と防災 ともに重視

「川のはんらんを認める」方針を固めた背景には、自然環境の保全とともに、従来の治水方針では立ち行かなくなっていたという現実がある。日本の治水は、およそ一世紀にわたって、主に堤防やダムなどの構造物に頼ってきた。「コンクリート三面張り」に象徴される河川の人工化が進み、生態系は崩壊され、景観の悪化につながった。

それだけでなく、降った雨は一気に河川に流れ込むため、安全性が求められる。結果的に新たな堤防強化やダムが必要になる「いちいちこ」に陥ってしまった。

建設省も、最近相次いだ都市部の洪水被害を体験する中で、従来の治水のあり方に限界を感じていた。河川審議会の答申は、こうした建設省の意思を反映したともいえる。

豊かな自然の川を取り戻すため、建設省は一九九〇年に多自然型川づくりを提議。九七年には河川法改正で都市部の洪水被害を体験する中で、従来の治水のあり方に限界を感じていた。河川審議会の答申は、こうした建設省の意思を反映したともいえる。

審議会の一人は、「従来は河川の人工化を図ってきたが、完ぺきに洪水を押し込めることはできない。自然の川の性質と機能を尊重する時期にきている。今回の答申は、利川行政が大転換を図るきっかけになる」と述べている。



「公共事業見直し」を打ち出した新年度予算の政府答申が24日発表された。写真は建設省が和歌山県橋本町と九度山町にまたがる地域に計画している紀伊丹生川ダムは、開発アセスメント費などに今年度の1.4億、5億2000万円(うち国費4億3700万円)がついた。大阪府と和歌山県への水道供給が当初の大義名分。だが、1979

公共事業見直しの陰で

「公共事業見直し」を打ち出した新年度予算の政府答申が24日発表された。写真は建設省が和歌山県橋本町と九度山町にまたがる地域に計画している紀伊丹生川ダムは、開発アセスメント費などに今年度の1.4億、5億2000万円(うち国費4億3700万円)がついた。大阪府と和歌山県への水道供給が当初の大義名分。だが、1979

生き残る「ダム予算」

大義名分消えても5億円 紀伊丹生川ダム

建設省が和歌山県橋本町と九度山町にまたがる地域に計画している紀伊丹生川ダムは、開発アセスメント費などに今年度の1.4億、5億2000万円(うち国費4億3700万円)がついた。大阪府と和歌山県への水道供給が当初の大義名分。だが、1979

建設相の新聞機関、河川審議会は昨年末、そんな趣旨の答申を出した。洪水と共存してきた伝統的な治水に替へというのだ。ダムや堤防への過度の依存から脱し、治水の転換を促す提言として詳述した。

答申は、田畑などに水をあふれさせる役割を持った「氾濫一や、水の勢いを和らげるための水害防備林を用いに設ける」といった手法の復活を求めている。小さな集落は宅地をかさ上げしたり、人々が住むところだけを「一輪中堤」を築いたりする対策もあげている。

輪中堤は、一九七六年の長良川決壊で効果が認められている。昔からの輪中堤を残してきた果敢な水害を免れた。

政府の新年予算案でも、「重要紀元町などで輪中堤や宅地のかさ上げを進める費用が盛り込まれている。住宅転移が少なく、事業が早く進む。田畑が水につかっても、人命第一の治水目的にはかならず。問題は、そうした政策がまだほんの一部にすぎないことである。心と全国に広げなければならない。

米国は九三年のミシシッピ川の洪水後、欧州は九九年の水害後、いずれも近代治水に疑問を深め、川があふれ出すことを認めて自然

発想の転換が必要だ

治水行政はこの百年、流域開発が進んで、雨水をとめておく場所が基本に、川を直つすくにして堤防を強化し、上流にダムを造ることだ。近代治水の限界を物語る。そろそろ発想を

治水行政 この百年、流域開発が進んで、雨水をとめておく場所が基本に、川を直つすくにして堤防を強化し、上流にダムを造ることだ。近代治水の限界を物語る。そろそろ発想を

治水行政はこの百年、流域開発が進んで、雨水をとめておく場所が基本に、川を直つすくにして堤防を強化し、上流にダムを造ることだ。近代治水の限界を物語る。そろそろ発想を

河川審議会答申をめぐる新聞記事

紀伊丹生川ダム建設を考える会

「押さえ込む」から「あふれさせる」

自然と調和の治水できるか

住民が選べる仕組みを

「洪水と共存する治水」。建設省の河川審議会は河川審議会の審議で、こんな原則をした。ダムや堤防で洪水を川の中に押し込めようとしてきた従来の治水から、川中流も治水地といった伝統的な手法を使って、洪水を安全にあふれさせる治水へ。自然と調和するため、治水政策の大転換を迫る提案だ。

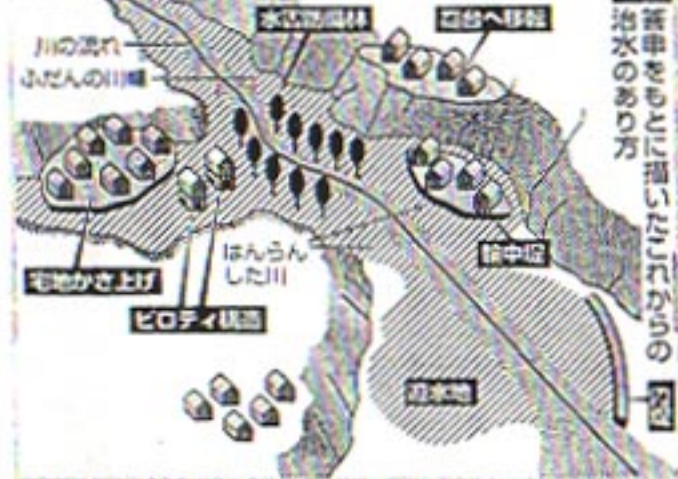
「川をあふれさせる治水」といえるのは、「ダムや堤防は現状と変わらない」という。だが、今出た「治水の原則」とするにも、新時代にふさわしい治水計画の見直しを迫った。

(社会部・寺村 達二、森山 明心)

1000年型洪水のワールドカップ(W杯)サッカーの試合になる規模の洪水。この治水、実は一カ所だけ六、六軒を建てる。「治水」と呼ばれ、洪水時にはそこから水が川の外にあふれる。建設省の「川中流治水地」構想で、治水地を取り入れた。治水地は、治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

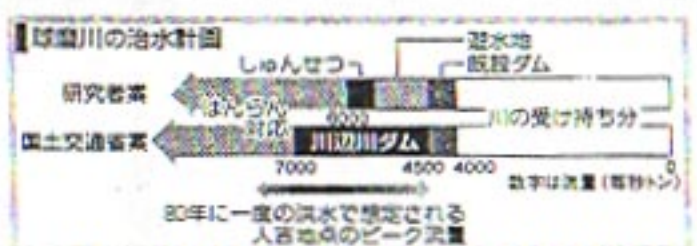
治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

河川審が「転換」提案



河川審議会が治水地構想の審議で、治水地以外には「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

川辺川ダムにみる治水構想



治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

国土交通省 ダム計画に固執

国土交通省が治水地以外には「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

研究者 遊水地で間に合う

研究者は、治水地以外には「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

止める。治水地以外には「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

補助金など 整備検討を

ダムや堤防 効果はある

治水地以外には「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。治水地以外には、「安全に押し込められる」という。

紀ノ川の洪水対策に遊水地活用の提案

築堤、掘削だけの治水計画はおかしい。

紀ノ川流域に於ける治水整備計画について、国土交通省近畿整備局からの説明は、紀伊丹生川ダム建設計画の全面中止に代わる案として、相変わらず現在の基本高水流量を前提とした築堤と掘削をくり返す公共工事計画しか中身が見えず、失望しました。私達流域住民としては、もっと自然保護・生態系保護を前提にした人や自然に優しい計画を考えていただき、税金を無駄にするような公共事業を極力控えていただきたいと希望します。川は私達が生きていく上で大切な命の生命線です。間違った公共工事のために川が暮らしを破壊するようなものに代わるのは悲しいことです。まず、しっかりとした正しい高水流量を設定した上で、堤防の高さなどに適切な判断をしていただくように望みます。

築堤工事が遊水地をなくしている。

私達は、独自で専門家の現地立ち会いを数回行うことで治水計画の提案書を作成中です。専門家による提案書提出に先立って、古来紀州藩から紀ノ川の遊水地として活用された土地を中心に調査、聞き込みなどを行いました。そして、それらの土地（かつて遊水池として機能していた）の多くが、近年の築堤工事のために、その機能を失っていること、またそこに住む住民の大多数が遊水地という意識が薄いこともを知りました。増水時に遊水地に流れるはずの水が築堤によって閉じ込められて、下流にどんどん流れてしまうとすれば、これはとても危険なことです。わずかの遊水地に建てられた住宅などのために莫大な公共事業が行われるのもおかしいし、築堤せずに住宅などの土地を部分的に高くするとかできるはずです。私達が見た現状はほんの一部ではありますが、今後の治水計画の参考にしていただき、適切な治水計画が進められることを願っています。

紀ノ川流域の遊水地の現状

(1) 岸上地区（橋本市山田川合流部下流右岸）

この地区では、かつて下流の堤防が切れていて遊水地になっていましたが、近年築堤工事が進んだことで、増水時に水を逃がす効果を失いました。さらに、新たに遊水地であった場所にたくさんの住宅地が建ってきており、遊水地であった姿をなくしつつあります。

(2) 安田嶋地区（あんだじま・岸上橋下流左岸）

現在、果樹園を中心とした地域ですが、古くから遊水地になっており、今も遊水地として残っている数少ない地域です。ここは、28年9月洪水で大きな被害が出た地域ですが、東側は標高が少し高くなっており、近年そこにたくさんの住宅が新設されました。住宅の西側には工場と屎処理場が建てられて、このあたりには河川堤防が部分的に出来て、新しく樋門も設置されました。しかし、この地域の下流、西側は農地として利用されていますが、水防林（竹林）が昔のまま残る貴重な遊水地として機能を有しています。しかし、河岸の標高の高い位置に病院（紀の郷病院）が建てられたのは、問題があると考えます。

(3) 新田地区（かつらぎ町桜谷川合流部上流右岸）

この地区は、かつては遊水地でしたが、近年にかけて非常に長く高い堤防がつくられており、機能を失っています。下流側の桜谷川という内水河川に、昭和40年に続き平成12年には新しい樋門も完成して遊水地を残すという行政指導は全くなかったものと思われます。

(4) 島地区（かつらぎ町大門口橋下流左岸）

この地区は昭和28年7月洪水、34年の伊勢湾台風、36年の第二室戸台風による洪水で大きな被害があり、天井近くまで水につき、20数軒の島の住民は船で脱出するほどの洪水だったと聞きました。本来遊水地であったところに住んでいたわけで地形的に危険だったわけです。最近では、西渋田の最西地区まで築堤工事が完了しており、船岡地区との間には、樋門までついています。かつては、高野山への船着き場であ

り物資を運んだ重要な土地でしたが、常夜燈のみがかつての堤防の高さと繁栄を残しています。

(5) 嶋地区（粉河町竹房橋上流右岸）

遠方地区の右岸にあり、現在も築堤工事が進行している地域です。二つの樋門を含む工事が下流地区の一部を残して完了しようとしています。また住宅も少なく遊水地としての条件を残している地域だけに、再度紀ノ川全体の治水を考える上で、このまま工事を続けるかどうか検討していただきたい地域です。

(6) 遠方地区（おちかた・粉河町竹房橋上流左岸）

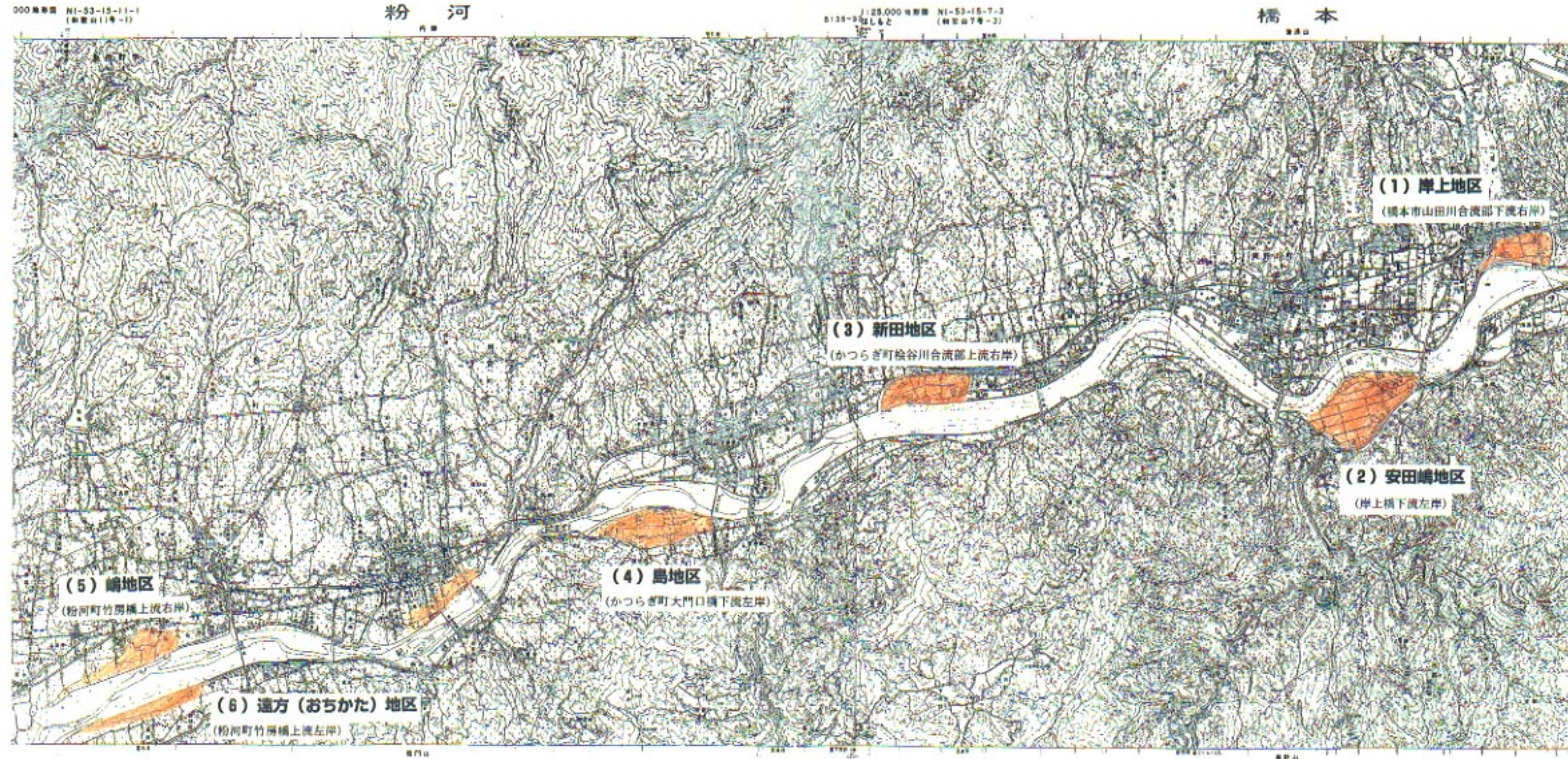
このあたりの住宅は昭和34年ごろまでは堤防が低かったため、たびたび水害を受けていたらしいが、それ以降はしっかりした堤防が出来たため水害はなくなりました。しかし、30年以前は遊水地としての役割をもっていたらしいです。

紀ノ川流域の遊水地

粉 河

1:25,000 地形図 NI-53-15-7-3
5128-3 沼島と (新築図7号-3)

橋 本



(1) 岸上地区
(橋本市山田川合流部下流右岸)

(3) 新田地区
(かつらぎ町松谷川合流部上流右岸)

(2) 安田嶋地区
(岸上橋下流左岸)

(4) 島地区
(かつらぎ町大門口橋下流左岸)

(5) 嶋地区
(粉河町竹房橋上流右岸)

(6) 遠方(おちかた)地区
(粉河町竹房橋上流左岸)